

産業建設常任委員会会議録

令和7年8月18日（月曜日）

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	栗山尚記	副委員長	綱木裕一
委員	田村富男	委員	成田哲男
委員	安保真希	委員	佐藤大介

欠席委員（0名）

事務局出席職員

書記	金澤修
----	-----

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	渡部裕之	建設部長	大森誠
産業部次長 兼 産業活力課長	金澤寛樹	農業振興課長	成田靖浩
農地林務課長	北方康博	産業活力課政策監 兼 観光交流班長	舘花新一
産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン室長	山上和丘	都市整備課長	山崎孝人
上下水道課長	阿部卓也	農業委員会事務局長	相馬天
都市整備課技術監 兼 道路河川班長	金澤光浩	農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長	小野寺裕一
農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長	丸岡正則	農地林務課主幹 兼 農地整備班長	熊谷純明
農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長	青山真	産業活力課主幹 兼 商工振興班長	石木田慎
都市整備課主幹 兼 計画管理班長	土舘広人	都市整備課主幹 兼 建築住宅班長	児玉純哉
上下水道課主幹 兼 管理班長	関尚人	上下水道課主幹 兼 上下水道班長	目時浩英
農業委員会事務局主幹	齊藤美奈子	都市整備課主幹	柳舘秀人
都市整備課副主幹	村木進悟	農業振興課副主幹	阿部美紀子

午前 10 時 00 分 開会

【開 会】

○栗山委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○栗山委員長 委員長挨拶ですが、今日はいいい感じの天気ですが、県内外問わず豪雨に関するいろいろなニュースが流れております。

幸いにも鹿角市は、特別大きい天候被害は今のところございませんが、この後どのような状況になるか分かりませんので、迅速な対応をお願いできれば良いと思います。

また、熊のメールが毎日のように届いておりますが、気になるのは農作物への被害が最近増えている点です。これも市のほうに求められることが多いと思いますので、対応をよろしく願いいたします。

個人的にはお祭りが始まっている状態でございます。花輪ばやし、毛馬内盆踊りと続きますが、一人でも多くの観光客の方に喜んでいただいて、経済の活性化につなげることができればいいなあと考えております。

本日出席している職員の中にもお祭り関係者がいますが、昨年は 8 月 21 日に常任委員会が開かれましたが、今年は先に常任委員会をこなして祭り本番に臨もうと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは本題に入っていきます。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録作成の関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元のマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はスイッチをオフにくださるようお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることになりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【職員自己紹介】

○栗山委員長 次に、本日は 7 月の人事異動後、初めての委員会となりますので、執行部職員の自己紹介をお願いしたいと思います。なお自己紹介については異動者のみでお願いいたします。

それでは、順次お願いいたします。

○館花産業活力課政策監 兼 観光交流班長 産業活力課政策監兼観光交流班長の館花新一です。よ

ろしくお願いいたします。

○**山上産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長** 産業活力課政策監兼ゼロカーボン推進室長の山上和丘です。よろしくお願いいたします。

○**成田農業振興課長** 農業振興課長の成田靖浩です。よろしくお願いいたします。

○**相馬農業委員会事務局長** 農業委員会事務局長の相馬 天です。よろしくお願いいたします。

○**齊藤農業委員会主幹** 農業委員会主幹の齊藤美奈子です。よろしくお願いいたします。

○**青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長** 農地林務課主幹兼森林経営管理班長の青山 真です。よろしくお願いいたします。

○**熊谷農地林務課主幹 兼 農地整備班長** 農地林務課主幹兼農地整備班長の熊谷純明です。よろしくお願いいたします。

○**小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長** 農業振興課主幹兼ブランド作物推進班長の小野寺裕一です。よろしくお願いいたします。

○**石木田産業活力課主幹 兼 商工振興班長** 産業活力課主幹兼商工振興班長の石木田 慎です。よろしくお願いいたします。

○**阿部上下水道課長** 上下水道課長の阿部卓也です。よろしくお願いいたします。

○**関上下水道課主幹 兼 管理班長** 上下水道課主幹兼管理班長の関 尚人です。よろしくお願いいたします。

○**児玉都市整備課主幹 兼 建築住宅班長** 都市整備課主幹兼建築住宅班長の児玉純哉です。よろしくお願いいたします。

○**柳舘都市整備課主幹** 都市整備課主幹の柳舘秀人です。よろしくお願いいたします。

○**栗山委員長** 以上で職員紹介を終わります。

【所管事項の報告】

○**栗山委員長** 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。産業部長。

○**渡部産業部長** 産業部の所管事項についてご報告いたします。2 ページをお願いします。

1 点目の「令和 7 年度かづの旬食フェスタの開催について」であります。道の駅おおゆにおきまして、9 月 20 日、21 日に、鹿角産の農畜産物にこだわった販売、交流イベントを実施いたします。

新たな企画といたしまして、かづの牛 G I 登録を記念したバーベキューコーナーの設置を予定し

ているほか、市内 11 か所の直売所から協力を得て、スタンプラリーも実施する予定としております。

3 ページをお願いいたします。

2 点目の「あきた食のチャンピオンシップ 2025 について」であります。このたび、県が主催するコンテストにおきまして本市関連の商品 2 点が受賞いたしました。

あきた食のチャンピオンシップは、県内事業者の商品開発や改良に係る意欲を高め、県を代表する特産品を発掘して食品産業を活性化させるために、県が毎年開催しております。

今回は、県内事業者から加工品部門に 50 点、菓子・飲料部門に 40 点の応募があり、ワイナリーこのはなの赤ワイン「シャンペトル小公子 2023」が最高賞の総合グランプリに選ばれております。

また、若手奨励賞には株式会社恋する鹿角カンパニーの「もっちり濃厚果実 鹿角りんごグミ」が選ばれておりますが、この商品につきましては、本市が昨年度「鹿角市農畜産物販売促進事業」により、新商品開発等を委託して商品化されたもので、同事業を活用した商品の受賞は 3 年連続となっています。

受賞した商品は、委員会室入り口に展示しておりますので、委員の皆さまにおかれましては、終了後にご覧いただければと存じます。

次に、3 点目の「8 月上旬にかけての高温・少雨に伴う農作物への影響について」であります。今年 6 月中旬から 8 月上旬にかけての高温及び少雨により、県全域におきまして渇水傾向となり、農作物への影響が懸念されたことから、鹿角管内においては、7 月 25 日に県主催の「高温・少雨・渇水に関する連絡会議」が開催され、農業用水の有効利用や節水等について周知徹底を図ることとなっております。

7 月下旬には、河川の水量低下の影響により下流域におきまして、十分に水が行き渡らない場所が見られたことから、パトロールや聞き取り等により管内の状況把握を進めたほか、メール配信や土地改良区などを通じて、こまめな水量調整について呼びかけを行いました。

また、これまでの高温により、桃やネギの肥大低下や、日焼け、変形等の品質に影響が見られるものがあるほか、カメムシ類をはじめとする病害虫の活動が活発になっていることから、防除の徹底についても周知を図っております。

5 日からの断続的な降雨により、水不足の影響は緩和されていると見込んでおります。

今後、本格的な農作物の収穫時期を迎えますが、各作物の生育状況等を注意深く見極めながら、必要な対策等を講じてまいります。

次に、4 点目の「鹿角地区農作物盗難防止パトロールの実施について」であります。近年、農

作物が盗難される被害が鹿角管内でも発生していることから、被害を未然に防止するため、市、J A、鹿角地域振興局、鹿角警察署などの各関係機関が連携し、今年度から定期的にパトロールを実施することといたしました。

今年度は、8月26日に実行委員会を開催し、本格的な桃の収穫期である8月末から、11月のリンゴの収穫期まで、パトロールを実施する予定としております。

4ページをお願いいたします。

5点目の「農業生産性等向上支援事業費補助金について」であります。燃料等の物価高騰による影響を受けている農業者の生産性向上や効率化などを目的とした農業用機械等の導入を支援するため、7月25日まで要望調査を実施したところ、38件の要望が出され、うち16件、996万7,000円を採択しております。採択した要望については、引き続き補助金の交付手続を進めてまいります。

6点目の「飼料価格高騰対策支援事業補助金について」であります。飼料価格の高騰で生産コストが増加している市内畜産農家におきまして、乳用牛や繁殖牛、肥育牛等の配合飼料代の一部を支援するため、補助金の申請を受け付けておりまして、8月8日までに30件、1,583万4,000円の申請がありました。

現在、補助金交付に向けて順次手続を進めており、畜産農家の事業継続に向け、支援に取り組んでまいります。

5ページをお願いします。

次に、農地林務課関係です。

「ツキノワグマの出没等の状況について」であります。今年度の出没状況は、4月から7月末までの累計が218件となっており、昨年度と比較して2倍を超える状況となっております。

市では、防災メールを活用して速やかな出没情報の配信を行うことはもとより、広報7月号に合わせて、市民の注意喚起を図るべく自治会の班回覧文書を配付しております。出没が確認された場合には、鹿角警察署と連携した現地確認や出没箇所の周辺の巡回を行い、地域住民に対して注意を促すなど、事故防止に努めております。

また、出没増加に伴いまして農作物等の被害件数も増加していることから、箱わなを設置して、出没場所周辺等において捕獲を行っており、7月末時点で66頭を捕獲しております。

7月には、秋の出没増加に備えて、緊急的に予備費を充用し、箱わな5基とトレイルカメラ10基を発注したところであり、今後も、集落や市街地への出没抑制を図るとともに被害の防止に向け、市民への周知・啓発と合わせて捕獲活動を進めてまいります。

6ページをお願いします。

産業活力課関係です。

1 点目の「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、鹿角コネクタ株式会社を7月18日付で指定しております。

(7)の②の増設内容につきまして、今回導入を予定しているCNC精密自動旋盤は、コネクタ生産に係る高速・高精度での加工が可能なほか、従来の旋盤に比べアタッチメントの種類が豊富で、多様な加工が可能となり、生産体制を確立させることで、新規案件の獲得につながり、安定的な受注の確保と利益率の向上などが期待されとのことであります。

③の予定事業費は、1,329万5,000円、市の助成は398万円の予定で、④の操業開始は12月5日の予定となっております。今回の増設により、会社の雇用計画では、増設2年度に1人、将来的には5人の雇用増を見込んでおります。

2 点目の「デジタルプレミアムペイ発行事業について」であります。7月号広報を通じて全世帯に周知やメール配信等によりPRを行いました結果、7月24日までに2,432件の応募がありました。

その後、ハミングカード協同組合で、重複等の申込みを精査したことなどにより、発行予定総数4,000セットのうち、当選者数は2,235セットで、予定総数に対する割合は55.8%となりました。

当選者には7月30日にはがきで通知したところであり、引き換え場所では、順次デジタルペイに引き換え、いわゆるチャージが進められております。チャージ期間は8月末までとなっておりますが、未チャージ分と、販売に至らなかった分については、10月以降に再販売をすることで準備を進めておりますので、より多くの市民の皆様から、小売・飲食店・サービス業等の事業者を応援していただけるよう、引き続き周知と活用促進に努めてまいります。

7ページをお願いします。

3 点目の「脱炭素行動事業者認定制度における表彰について」であります。事業者等の自主的な省資源・省エネルギー活動や再生可能エネルギー活用等の取組に向けた意識を喚起するため、脱炭素につながる優れた取組を实践された事業者を、去る7月4日に表彰いたしました。

被表彰事業者は、再エネ電気への切替えや省エネ設備への更新等に率先して取り組むほか、エネルギーの見える化や省資源化など、他の事業者の模範となる特徴的な取組を实践していた、八重樫建設株式会社、鹿角エヌ・シー・エル株式会社、株式会社恋する鹿角カンパニーの3社となっております。

次に、4 点目の「省エネ家電購入支援補助金について」であります。エネルギー等の物価高騰

に対応するため、省エネ効果の高い冷蔵庫の購入を支援しており、94 件の応募のうち補助金の申請期限である 7 月末までに 69 件の申請がありました。

申請数が予定数に達しなかったことから、9 月 1 日から追加募集を開始いたしますが、応募多数となった場合には、抽選により決定する予定としております。

5 点目の「葛飾区立よつぎ小学校児童の受け入れについて」ですが、昨日 17 日から 20 日までの期間で、児童 16 人、引率 7 人を受け入れております。

児童は、農業体験として野菜や桃の収穫を行っているほか、座禅やきりたんぼ作り体験、花輪ばやし子どもパレードへの参加など、本市ならではの様々な体験を通して、鹿角の夏を楽しんでいただき、本市との交流がより深まるように取組を進めてまいります。

産業部からは以上です。

○栗山委員長 農業委員会事務局長。

○相馬農業委員会事務局長 農業委員会事務局からは、令和 7 年度農地パトロールの実施についてご報告いたします。

農地法第 30 条の規定に基づき、毎年度、遊休農地の実態や山林原野化した農地等を把握するもので、農業委員と農地利用最適化推進委員が市内の全ての農地を対象に、2 人 1 組の 14 班体制で実施してまいります。

今年度の対象面積は 6,020 ヘクタール、実施期間は 8 月 22 日から 9 月 30 日までの 40 日間となっております。

農業委員会からは以上です。

○栗山委員長 建設部長。

○大森建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

上下水道課の 1 点目、令和 6 年度鹿角市上水道事業会計決算及び、2 点目の令和 6 年度鹿角市下水道事業会計決算について、このあと担当がご説明いたしますが、9 月定例会におきまして決算認定議案を提案する予定としておりますので、本日は概要のみの説明させていただきます。

以上です。

○栗山委員長 上下水道課主幹。

○関上下水道課主幹 兼 管理班長 それでは、私から「令和 6 年度上水道事業会計決算概要について」説明いたします。資料 1 の 1 ページをご覧ください。

1 の概要ですが、年度末における給水件数は 11,841 件で前年度と比較し 32 件の増加となり、給水人口は 24,004 人で前年度比 487 人の減少となりました。

給水区域内における普及率は 95.0% となり、0.2 ポイント増加しました。

年間総配水量は 2,750,870 m³ でこのうち有収水量は 2,193,860 m³ となり、有収率は 2.2 ポイント改善し 79.8% となりました。

下のグラフは、左側が年間総配水量と有収率、右側が供給単価と給水原価の直近 5 年間の推移となっております。

2 ページをお願いします。

4 の収益的収入及び支出ですが、資料は千円未満を四捨五入して千円単位としております。収益は 5 億 7,189 万 8,000 円、費用は 5 億 9,311 万 8,000 円となりました。

前年度と比較すると、収益は営業収益及び営業外収益は同額程度でありましたが、特別利益においては、昨年度、過年度分の長期前受け金戻入の計上漏れがあったことで額が大きく減少し全体では 3,147 万 7,000 円減少しました。費用は施設整備計画策定委託料など総係費が 1,671 万 9,000 円増加したものの、浄水場の動力費の減による原水及び浄水費の減少や昨年度の特別損失で減価償却費の計上漏れがあったことで全体では 2,735 万 4,000 千円減少しました。

この結果、純利益は前年度比 412 万 3,000 円の減額でマイナス 2,122 万円となりました。

3 ページをお願いします。

5 の資本的収入及び支出ですが、収入は 1 億 2,693 万 7,000 円、支出は 3 億 6,714 万 8,000 円となり、差引きで 2 億 4,021 万 1,000 円の収入不足となりました。

前年度と比較すると、配水管更新工事の減少などにより、建設改良費が 3,063 万 2,000 円の減となり、その財源として企業債も減少しました。

なお、不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金、減債積立金で補てんしました。

4 ページをお願いします。

6 の留保資金残高ですが、令和 6 年度末の補てん財源残高は、資本的収支の不足額を補てんした結果、5 億 5,708 万 2,000 円となりました。前年度と比較すると、1 億 55 万 5,000 円減少しました。

5 ページをお願いします。

7 の主な経営指標ですが、経常収支比率については、前年度と比較すると 1.9 ポイント減少して 96.3% となり、単年度収支が黒字であることを示す 100% 以上を確保できておりません。

また、供給単価と給水原価との関係を表す指標である料金回収率は 90.7% と 100% を下回っており、給水に係る費用が給水収益で賄えていない状況であることから、10 月からの料金改定後の徴収により経営改善を図ってまいります。

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す管路経年化率は 27.6%、当該年度に更新した管路延長の割合を表す管路更新率は 0.1%となっており、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す有形固定資産減価償却率を含めて、管路や機械設備などの老朽化が徐々に進んできており、計画的に更新する必要があります。

以上で、令和 6 年度上水道事業会計決算概要について説明を終わります。

続きまして、令和 6 年度下水道事業会計決算概要について説明いたします。資料 2 の 1 ページをご覧ください。

1 の概要ですが、公共下水道における年度末の接続件数は 5,074 件で前年度と比較し 59 件増加しましたが、水洗化人口は 8,270 人で前年度比 63 人の減少となりました。

処理区域内における水洗化率は 66.4%となり、1.1 ポイント増加しました。

年間汚水処理量は 1,180,373 m³で前年度比 2.6%の減となり、このうち有収水量は 1,132,666 m³で前年度比 1.4%の減となりましたが有収率は 1.3 ポイント増加し 96.0%となりました。

一方、農業集落排水における年度末接続件数は、455 件で前年度と比較し 1 件増加したものの、水洗化人口は 1,129 人で 31 人の減少となりました。

処理区域内における水洗化率は 77.6%となり 0.3 ポイント増加しました。

また、年間汚水処理量は 152,357 m³となり 14,776 m³、8.8%減少しました。

次のページには、年間汚水処理水量と不明水量、使用料単価と汚水処理原価のそれぞれの推移をグラフで表しております。

3 ページをお願いします。

4 の収益的収入及び支出ですが、資料は千円未満を四捨五入して千円単位としております。

収益は 8 億 3,307 万 8,000 円、費用は 8 億 3,205 万 2,000 円となりました。

前年度と比較すると、収益は下水道使用料が 1,686 万 7,000 円増加し、一般会計からの繰入金等が 2,464 万 6,000 円減少しましたが合計では 266 万 3,000 円増加しました。費用は企業債利息などが減少しましたが、マンホールポンプや真空ステーションの修繕費など汚水処理費が増加したことにより 187 万 3,000 円の増加となりました。この結果、純利益は 79 万円増の 102 万 6,000 円となりました。

4 ページをお願いします。

5 の資本的収入及び支出ですが、収入は 4 億 5,587 万 5,000 円、支出は 6 億 9,974 万 9,000 円となり、差引きで 2 億 4,387 万 4,000 円の収支不足となりました。

前年度と比較すると、収入は社会資本整備総合交付金や企業債償還金などに対する一般会計から

の補助金が減少したことから、3,124万5,000円減少しました。支出は、主に流域下水道鹿角処理区建設費負担金が減少したことにより、3,796万1,000円減少しました。

なお、不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金で補てんしました。

5ページをお願いします。

6の留保資金残高ですが、令和6年度末の留保資金の残高ですが、収益勘定で得た利益102万6,000円は未処理欠損金に充当し、当年度末での未処理欠損金は1億521万9,000円となりました。

また、資本的収支の不足額を補てんした結果、損益勘定留保資金の残高は3,160万5,000円となりました。

6ページをお願いします。

7の主な経営指標ですが、経常収支比率については、公共下水道及び農業集落排水ともに一般会計からの基準内繰入れに加え、使用料収入だけでは賄いきれない経費に対して基準外繰入れとして補助を受けていることから、100%を上回っている状況です。

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標である経費回収率については、公共下水道では2.5ポイント、農業集落排水では3.7ポイント改善したものの、依然として100%を下回っている状況です。

有形固定資産減価償却率は、徐々に増加してきているものの、会計処理について地方公営企業法を適用して年数が浅いことから、類似団体と比較して低い状況にあります。

以上で、令和6年度下水道事業会計決算概要について説明を終わります。

○栗山委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 湧水についてお伺いします。

他県、新潟あたりでは水が足りなくてポンプ車を持ってきて田んぼに水を入れたなどお聞きしていましたが、鹿角管内では実害の報告はありましたでしょうか。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 管内の被害の状況ですが、一番騒がれた水稻につきましては、県南や沿岸部ほど田面の土がひび割れたといった被害までは至っておりませんが、田んぼの一部分に水が行き渡らず、枯れてしまったという被害は一部で見受けられたという状況です。

また、野菜関係については、高温で一部枯れたり、日焼けや実の入りが悪かったところはありません。

したが、具体の被害額は秋の収穫期を迎えてみないと分からない状況となっています。

○栗山委員長 安保委員。

○安保委員 農作物の盗難防止パトロールについてですが、現時点でどのようなやり方で実施されるのか教えて下さい。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 農作物の盗難被害のパトロールですが、関係機関で協力して行うということで、今月 26 日に総会を開いてからパトロールを行う予定としております。メンバーとなっている関係機関については、県地域振興局、鹿角警察署、共済組合、農協、小坂町、鹿角市、果樹協会といった 7 者で組織される予定です。

夜間の被害が多いということで、警察のほうで夜間パトロールを実施してもらうほか、それぞれの機関で現場に出向いた機会などに、それぞれの判断で随時パトロールや呼びかけを行っていく方向で考えております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 水稻に関して一部枯死が見られたという説明でしたが、湛水時期がカドミウムを抑制するタイミングと重なっていないかという点に関して、把握している事項は何かございますか。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 カドミウムについては、毎年懸念されるところですが、今年から本格的にあきたこまち R に移行したということで、移行した農家については大きな心配はないのかなと考えております。

それ以外の品種の田んぼの湛水管理については、私どもも見回りをしてきたところですが、今のところは、深刻な水不足になっているほ場があったとの報告は受けておりません。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 大変難儀される部分かと思いますが、農家が被害を受けているようであれば、いろいろと対策を考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続けて質問よろしいでしょうか。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 鹿角地区農作物盗難防止パトロールの実施について、今年から始めるとお伺いしました。

私は、これまで新聞報道では、こうした状況を見たことがありませんでした。何件かはあったのかも知れませんが、この件について見たことがありませんでした。

当局の方で認知している件数、被害額がありましたら、お知らせ願えればと思います。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○小野寺農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 これまで把握している件数ですが、これは農協で把握している件数となりますが、大きな被害としては年に1件程度あるかどうかという状況だと伺っています。金額的にはこれまで算出されていない状況にあります。

被害報告が上がっていない範囲では、道路脇の果樹が盗られたといった細かい被害は毎年のように果樹農家から報告があると聞いています。

○栗山委員長 農業振興課長。

○成田農業振興課長 このパトロールをやることになった経緯ですけれども、今年、農協と協議している中で、農家から昨年の米価高騰などで農作物の盗難が増えてきているとの不安の声が大きくなっていることを受けまして、それでは今年パトロールをしましょうかという経緯で実施することになりました。

先ほど班長から報告がありましたが、年1件程度、管内の大きな被害としては桃が2,000個盗まれたといった被害もあったようです。

このことから、鹿角では果樹を主体にパトロールをして行こうということで考えております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 予防的に行われる面もあるのだと認識はしますが、パトロールの仕方としては、犯罪が起きやすいタイミングでやるということではよろしいでしょうか。

○栗山委員長 農業振興課長。

○成田農業振興課長 8月26日に関係機関で集まり、市内各地の樹園地を回りまして防犯の啓発資料を配布いたします。

その後、関係機関で通常業務を行いながら、現場をいろいろと見て回るという感じで、夜間については先ほど班長が説明したとおり、警察が巡回してくれるということでした。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 次に、農業生産性等向上支援事業費補助金についてですが、この補助金は国県の補助金を活用して行っているということでよいでしょうか。また、単年度で終わってしまう事業なのか、お伺いいたします。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 本事業につきましては、国の物価高騰対策事業を活用いたしまして、5月臨時議会で承認いただいたものになります。

具体には6月から7月にかけて認定農業者には直接郵送し、その他農業者等については市内

の農機具メーカーまたは市の「あぐりぼうと」の記事で周知を図っています。

本事業は、国の特別事業ということになりますので、現時点では継続の予定はございません。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 単年度で終了ということで、ちょっと残念ですが、包括的に支援しようという事業内容でしたので、私の所属する農業法人でも応募する話もあったのですが、今回は見送らせてもらいました。

農家してみれば、いろいろな支援があれば助かる面もあると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○栗山委員長 農業振興課関係について、ほかにございませんか。成田委員。

○成田委員 農業生産性等向上支援事業費補助金ですが、4つの区分ごとの要望があった支援内容と採択された内容について教えてください。

○栗山委員長 農業振興課主幹。

○丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 水稻につきましては、農業用ドローン、低温用貯蔵庫、モア、アシスト付トラクターについて申請が上がっております。

園芸につきましては、スピードスプレーヤー、動噴機。果樹では除雪機、乗用モア。④の物価高騰対応スマート農業導入タイプは、いわゆる農業者も該当にできる幅広の補助ということで、こちらは田植機の直進アシスト取付キットを採択しております。

いずれ本事業につきましては、物価高騰対策ということもありますので、省エネ・効率化等の高いものを優先的に事業採択しております。

○栗山委員長 農業振興課関係について、ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に農地林務課関係について質疑・ご意見等がございましたら発言願います。綱木副委員長。

○綱木副委員長 ツキノワグマの出没につきまして、管内でも大分目撃件数や被害件数も年々増えてきている状況で、最近では羅臼岳の人身事故もあって、ちょっとレベルが変わってきたなと思っております。

昨年だったか忘れてしまいましたが、県で熊のバッファゾーンを設けていく話がありましたけれども、その後何かそういった話や、こうして行こうなどという内容は出ていますでしょうか。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 緩衝帯の整備につきましては、県の直営事業で鹿角

市も手上げをしております、今年度も4～5エリアで取組をさせていただいています。

内容を申しますと、近いところだと鹿角高校の下のローソンの市道脇ののり面の草刈りなどに今年取り組んでいるのですが、人が通る場所に近い部分の草刈りもしくは誘引する果樹の伐採等を行っております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 基本的にバッファゾーンは草刈りをするのが主な内容になりますか。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 見通しの確保と誘因物の除去の2点になります。

木を切って草を刈って見通しをよくすることにより、熊の心理的な障壁を高め、出没しにくくする効果をねらった事業となります。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 私は、毎日だいたい山の畑に出かけているのですが、最近ですと毎日熊を見る状況で、多い日には3頭くらい見えています。

やはり山に人が入らなくなったことで、熊も悠々と里のほうに下りてきているのかなと見受けられるので、巡回をしていかないといけないと個人的には思っています。

可能であれば、例えば民生委員のように各地区に巡回員のようなものを設置してもらい、定期的に時間帯などを決めて山を見てもらって、爆竹とか持っただき見回りをしていかないと、食い止めが正直難しいなと思っておりますので、そこをできれば検討していただきたいと思っています。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 ご提案ありがとうございます。

鹿角市でも、野生鳥獣被害対策推進員を設置しており、主に自治会の役員など自治会施設や共同の道などを巡回する役割を担っている方に協力をいただきながら、出没状況や被害状況を収集しながら、通ることによる追い払いなどをねらった取組の推進を行っておりますので、もしご協力いただけるような方がおりましたら、農地林務課にご紹介いただけますとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 これまでの熊対策に関して話を聞いていると、鹿角市では本来は面を守るために点で対処しているように見えるんです。面を守るためには、点ではなく、線で対処しなければいけないのかなと思うんです。

個人所有地を緩衝地帯にする話になってしまうと、なかなか強制力の行使で難しい部分もあるか

と思いますが、ここまで来てしまうと線的な対策も必要なのではないかなと感じていました。

線的な対策を取るための一歩進んだ熊対策は、何か検討されているものでしょうか。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 検討というほどではないのですが、対策で申しますと緩衝帯を設置して電気柵により侵入を防ぐ方向になっていくものと思います。

市街地の周りにある農地に関して、例えば熊の出没が多いところに面的に電気柵を設置していただくことにより、防護壁ができていくと思われますが、集落周辺の広い農地を市で主導して電気柵を設置する方法はあまり現実的ではないと考えており、今後、被害を契機に農業者に相談しながら導入を進めていければいいのかなと思っています。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 鹿角管内で線的に囲む方法は、実質的に非常に難しいと考えています。

班長からも、猟友会を主体とする実施隊の下に推進制度をつくっていると説明申し上げましたが、これは各集落単位で組織していただいているものです。

我々としては、各集落がこの推進制度を活用して組織化していくのを進めながら、面的な対策を広めていくことによって、市全体での対策に効果が得られると考えておりますので、今は線というよりも面的拡大を進めたいと考えているところです。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ソフト的な対策で当面は進めていくこと、しかも面的に捉えていきたいということで認識しました。大変な分野ではあるかと思いますが、頑張ってくださいと思います。

いろいろと聞きますと、イノシシ、鹿、猿についても同様の分野だと思いますので、そういった獣害にも対策を講じていただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

○栗山委員長 成田委員。

○成田委員 例年と違って今年を目撃情報もかなりの頭数となっていますが、餌の問題もあるかと思いますが、羅臼岳の事案のように人慣れしてきているといった見方はしていますか。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 羅臼岳のように付きまといの案件はないと思っています。しかし、小屋の内部に侵入して味噌などを食害したり、繰り返し、小屋に向かってきたりといった人の所有している物に興味を示している個体はちらほら出てきており、警戒を強めている状況です。

○栗山委員長 成田委員。

○成田委員 今年の熊の冬眠の時期、出沒しなくなる時期は例年よりも遅いのか、教えて下さい。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 冬眠の時期については、学者からお話を聞く限りでは、食べ物によるということです。食べ物がないときは、あきらめて早めに冬眠に入ることという事も聞いております。今年は、ブナ等の大凶作の年だということですので、秋口には人里に出てくるのかも知れませんが、早めに冬眠してくれるといいなと希望的に考えております。

○栗山委員長 産業部長。

○渡部産業部長 熊の件、皆さんに大変心配をおかけしていると思っています。

我々としても、今できることをやっていくということで、対策について万全ということはなかなか見いだせないところではありますが、今年9月からは市街地での発砲ルールも一部変更になってきます。

さきほどお話があった面的な対応も今後必要になってきますので、こうした点を国や県等にも認識をもう少し強く持ってもらいたいと思っています。

市長からも羅臼岳の件も受けて非常に危機感を抱いている話も出されていますので、機会を捉えて上部機関に要望してまいりたいと考えており、そのような点も合わせて対策を強化してまいりたいと考えております。

○栗山委員長 成田委員。

○成田委員 今年から市町村単位で駆除の判断ができるようですが、捕獲頭数が66頭まで増えたのはその影響もありますか。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 市町村での対応が可能となるのは今年9月以降になります。今年は食害等が早く出ている関係で、捕獲頭数66頭という数字になっております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 すごく言いにくいことですが、耕作放棄地が急激に増えてきて、ソバ畑も増えていきます。

ソバ畑が熊の侵出を助長していると思っています。草丈も高いし、ソバの実自体も熊の食べ物で、すし、花輪のあるソバ畑では、畑の真ん中に熊が寝床を作っていたとの報告もありましたので、将来的に、これを何とかするために業者をお願いしていかなければならない部分が出てくるのではないかと考えています。

ソバを作付するなというのではなくて、例えばローラーで一度30センチメートル位の高さに均

してもらっただけで、見通しはかなり変わってくると思います。

草丈が伸びたソバに強風が当たると倒れていくじゃないですか。ああいう状況を作っていく。すべてのソバ畑にそれをやってくれというのはかなり難儀な話だと思いますので、例えば市街地とか、局所的に対策をしていかないと死角、侵出経路を阻止していくことは非常に難しいのではないかと考えています。私の意見ということでお聞きいただければと思います。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 ソバの事業者には設備投資をお願いすることは、ソバの単価等を考えれば非常に難しい面もあります。

これまでソバ畑で被害があったのは、適期刈取ができていなかったほ場で熊の出没や被害が多く見られておりますので、市としてはソバの適期刈取、早期刈取を今後ともお願いしていく方針です。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 私が見ている中では、適期前には食害が発生している状況を見ているので、どこまでお願いできるのか分かりませんが、分かりました。

○栗山委員長 安保委員。

○安保委員 熊の捕獲頭数が 66 頭とのことですが、捕獲後、全頭が駆除されるのか教えて下さい。

○栗山委員長 農地林務課主幹。

○青山農地林務課主幹 兼 森林経営管理班長 鹿角市で行っている有害捕獲、一部春先の個体数調整も含まれますけれど、この 66 頭に関しましては全頭駆除しております。

○栗山委員長 ほかにございませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。佐藤委員。

○佐藤委員 デジタルプレミアムペイ発行事業ですが、私も発行した 4,000 セット全部売り切れるだろうと思っていましたが、2,235 セットで止まったということで、10 月から再募集するとのことでした。

どのような要因でこうなったのか、分析しているようでしたら教えていただければと思います。

○栗山委員長 産業活力課主幹。

○石木田産業活力課主幹 兼 商工振興班長 デジタルペイにつきましては、記載のとおり 4,000 セットの販売で当選者数 2,235 セットという結果となりました。

3 年前の令和 4 年の際にデジタルペイの商品券も発行した経緯がございますが、前回は 1 人 10

セットまでということで、今回は1人1セットまでとし、セット数では前回の2,000セットから今回は2倍の4,000セットまで増えております。

また前回1人10セットまでとしたことで応募件数が1,121件となりましたが、336人しか当選しなかった経緯にあります。

今回は、1人1セットまでということで制限させていただきましたが、前回の1,121件から今回の当選者数は2,235件ということで、約2倍の応募があったと考えております。

また、60歳以上の方々の割合も57%の方が当選されております。

前は、48%ほどでしたので10%ほど増えており、ハミングペイの事業に関して認知度が広がったと感じております。

ただ、4,000セット全て売り切れませんでしたので、今回販売できなかった分と8月末日までのチャージ期間中に引き換えにならなかった分につきましては、実施方法はまだこれから検討しますが、1人当たりセット数の枠を少し広げた形で、10月以降に募集したいと考えております。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 省エネ家電購入支援補助金についてお伺いします。

昨年、私もこの制度を活用してエアコンを購入したのですが、今回は電気冷蔵庫が対象になっていますが、なぜ電気冷蔵庫のみが対象になったのでしょうか。

○栗山委員長 ゼロカーボン室長。

○山上産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 昨年度は確かに冷蔵庫とエアコンが対象だったのですが、実はエアコンにつきましては別の事業で既に補助しておりまして、そちらの制度を使っていたということで、今回は電気冷蔵庫のみの支援という形で進めております。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に、農業委員会事務局関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○栗山委員長 ないようですので、次に、上下水道課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。佐藤委員。

○佐藤委員 上水道の管路更新率が年間で0.1%ということは、いつかは耐用年数を迎えて全100%更新を考えなければいけないのかなと思いますが、100%更新するには単純計算で1,000年かかる計算になりますが、最近いろんな所で下水道管が破損して、穴が空いて車が落下したり、大変な被

害になっている状況を考えると、私の考え方が間違っていればあれですけれども、期間として長すぎるとしますので、サポートも含めて教えていただければと思います。

○栗山委員長 上下水道課主幹。

○目時上下水道課主幹 兼 上下水道班長 確かに管更新率 0.1%と低い状態になっているんですけども、まずは漏水箇所が多いところを重点的に管更新しているのが現状です。

また、補助等も利用してできれば良いのですけれども、そのようなメニューも今のところございませんので、そのような制度も要望しながら、今後は順次進めていかなければならないと思っておりますので、そうした動向も見ていきたいと思っております。

○栗山委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 いろいろと財政事情もあるかと思しますので、市内でそういった事故が起きないように気を付けてもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 耐用年数というものが施設にありまして、管によっては40年、25年というものがあるのですけれども、耐用年数が経過したから、すぐに更新するかということでもなくて、適切な管理によって延命をいたしますし、その点で率には差が出てきますけれども、さきほど班長が申したとおり、古い老朽管から順番に国の財源等も有効に活用して更新している状況です。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 管の更新の話が出たので、私もお聞きしたいのですが、先日、分散型水循環システム、雨水などを活用してその家庭の水はその家庭で完結させましょうという装置の取組が徐々に出てきているようです。

先日、そういった所に視察に行ったとお聞きしました。

このことについて、いつ頃から導入できそうなのか、概要を教えてください。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 7月上旬に市長と一緒に仙北市でソフトバンクが実証している施設を見学してきました。

本日、詳しい資料は持ってきておりませんが、雨水等を使って浄化槽にも連結させて個別で給水・排水できる循環システムでした。

ソフトバンクでは全国で26年度導入に向けてテスト的に全国で5,000世帯分を公募することで説明がされております。

我々としまして、実際に集合処理で末端部分の老朽管の更新が控えているとか、採算的に厳し

い箇所が個別処理に切り替えた方が効率的だろうという箇所をソフトバンクにも相談しながら検証している状況です。

9月のエントリーには間に合わないかも知れませんが、今後、実際に本格導入とか、国の認可を受けて導入ということになれば個別処理、集合処理、ハイブリットな形で選択するようなことで検討して行きたいと考えております。

いま具体的にすぐに導入という話ではないので、その点についてはご理解いただきたいと思います。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 視察した時に導入コストや維持コストの話はありましたか。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 その点が一番重要だと思います。

いま実証的に導入しているものは、イニシャルコストとして300万円から400万円かかるということでした。量産すれば200万円くらいまで下げたいという話でしたけれども、これに加えて雪囲いですとか、配管設備、雨水を貯めるタンクなどで300万円から400万円かかるという話をお聞きしています。

あとはメンテナンス、維持管理経費につきましても浄化槽のフィルタを3か月に一度交換しなければならないほか、業者に点検してもらう費用が年間15万円くらいかかるということでしたので、実際に自治体が導入して使わせていくといった実運用も含めて今後検討していきたいと考えております。

また、耐用年数が15年ということでしたので、15年おきに交換していかなければならないということでした。

被災時など一時的に使うシステムとしてはかなり良いものであると捉えています。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 念のため確認ですが、そのものを15年しか使えないということですか。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 はい、そうです。

○栗山委員長 綱木副委員長。

○綱木副委員長 思っていたのと想定が違ってきたのですけれども、分かりました。

○栗山委員長 ほかにございませんか。佐藤委員。

○佐藤委員 もし分かるようでしたら、下水道管の更新率はどれ位なのか、数字をお示しできるもの

でしょうか。

○栗山委員長 上下水道課長。

○阿部上下水道課長 下水道管につきましては、整備開始からまだ耐用年数が経過しておらず、管更新は実施していませんので、更新率はない状況です。

○栗山委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ほかにないようですので、所管事項の報告はこれで終わります。

【案 件】 (1)付託事件の審査について

○栗山委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2)その他

○栗山委員長 次に、その他に入ります。

初めに当局より説明願います。上下水道課長。

○阿部上下水道課長 資料の8ページをお開き願います。

9月定例会へ提出予定議案としまして、1点目として令和6年度鹿角市上水道事業剰余金の処分について。2点目、令和6年度鹿角市上水道事業会計決算認定について。3点目、令和6年度鹿角市下水道事業会計決算認定についての議案3件の提出を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○栗山委員長 農業振興課長。

○成田農業振興課長 9ページをお願いします。

私からは、9月定例会提出補正予算の概要について、農業振興課分を説明いたします。

6 款 1 項 3 目農業振興費の地理的表示登録産品 P R 強化事業 100 万円ですが、かづの牛が本年 1 月 30 日付けで G I （地理的表示）登録されたことを契機として、新たな販路開拓や商品開発等の活動に対して支援を行うものであります。

次に、6 目農業経営基盤強化促進対策費の農地集積促進事業 853 万 3,000 円ですが、地域計画の実現に向け、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組むことに必要な機械、施設の導入を支援するもので、国庫補助金の採択を受けた 2 件分です。

次に、8 目畜産管理費の畜産施設管理費 179 万 3,000 円ですが、曙牧野の牧道の損壊に伴う補修工事費の増額であります。

農業振興課関係は以上です。

○栗山委員長 農地林務課長。

○北方農地林務課長 続きまして、農地林務課関係について説明いたします。

6 款 2 項 2 目林業振興費の有害鳥獣被害防止対策事業の交付金 173 万 6,000 円につきましては、今年度の熊出没件数が昨年度の 2 倍以上に上り、農業被害が増大し、人身事故の発生が危惧されることから捕獲強化のため、箱わな設置及び捕獲に当たる鳥獣被害対策実施隊の出動日数を増額するものとなります。農地林務課関係は以上です。

○栗山委員長 産業部次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 10 ページをお願いいたします。

産業活力課関係について説明します。

7 款 1 項 2 目商工振興費の地場産業原料米価格高騰対策支援事業の補助金 553 万円は、酒造好適米、加工用米など原材料価格高騰の影響を受けている酒造業及び味噌・麹等を生産する食品製造業に対し、令和 7 年度米の仕入れ価格高騰分の一部を支援するものです。

次の企業立地促進事業の助成金 442 万円は、事業高度化支援として新たな設備導入を支援するもので、今年 6 月に指定を行い、9 月から稼働を開始する 1 件分を増額するものです。

続いて、7 款 2 項 2 目観光振興費のインバウンド対策強化事業の委託料 176 万 1,000 円は、秋田県と連携し、11 月にタイでのトップセールスを行うため、その旅行企画造成に係るものです。

続いて、7 款 2 項 3 目観光施設費の中滝ふるさと学舎管理費の修繕料 137 万 5,000 円は、雪害により破損した屋根 4 か所の修繕に要する費用です。

産業活力課関係は以上です。

○栗山委員長 都市整備課長。

○山崎都市整備課長 引き続きまして、都市整備課関係についてご説明させていただきます。

8 款 2 項 2 目道路橋りょう維持費の道路維持管理業務委託料 428 万 8,000 円の追加は、市内全域における市道補修費を追加させていただくものです。

その下の橋りょう長寿命化対策事業の仮設橋材料購入費 4,936 万 6,000 円の追加ですけれども、令和 4 年に被災した十和田大湯にある沼平橋が現在、仮橋で供用しておりますが、本復旧工事に先立ちまして、桃枝橋の架け替え工事を優先することとしたため、仮橋のリース期間が長期となりリースより購入した方がコスト的に有利なことから、仮橋の購入費用を追加させていただくものです。都市整備課関係は以上です。

○栗山委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もごございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ほかに、当局及び委員の皆さんから何かありましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○栗山委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○栗山委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出された要望、意見等について十分に検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもちまして産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前 11 時 21 分 閉会